

令和6年12月2日

第7回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

倉吉市長

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今議会に提案いたしました議案は、

予算案件 10件

条例案件 6件

一般案件 5件 の合計21件であります。なお、このうち2件は、専決処分を行ったものであります。

はじめに、予算案件についてご説明します。

まず、議案第65号 令和6年度倉吉市一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてであります。

10月27日に投開票のあった衆議院議員総選挙に要する費用として2,600万円余を計上するよう10月9日に専決処分を行ったもので、補正後の予算総額を353億487万1千円としたものです。

次に、議案第66号 令和6年度倉吉市一般会計補正予算（第7号）について、主なものをご説明申し上げます。

この補正予算では、令和7年度当初予算と一体で執行する15か月予算として、来たる令和7年3月30日に開館する県立美術館への来館者やインバウンドなどの観光客を市内周遊につなげる取組を行うもので、債務負担行為によるものも含め、アートパンフレット作成費80万円、美術館と市内観光施設等との共通入館券の発行経費300万円、誘客イベント開催団体への支援250万円を計上するものです。

次に、美術館開館に向けた観光環境の整備についてであります。

観光PRのため、倉吉駅通路に大型タペストリーを設置するほか市内各所の観光案内板をリニューアルするなど、400万円余を計上するものです。

次に、公立保育所再編整備事業についてであります。

倉吉西部エリアの保育所統合及び認定こども園の整備に係る用地の測量・造成設計などのため2,000万円余を計上し、債務負担行為により土地購入費7,600万円余を計上するものです。

次に、小学校のLED照明化についてであります。

中学校のLED照明化に続いて小学校9校のLED照明化を行うよう、その設計費1,900万円余を計上するものです。

次に、給食センター施設整備についてであります。

近年頻発する猛暑を受け、従業員の熱中症予防ほかの労働安全の確保及び衛生管理の強化のため、配送前給食コンテナの待機区画を含む洗浄室にエアコンを設置するよう、その設計費300万円余を計上するものです。

次に、農業事業者への支援についてであります。

高止まりが続く飼料価格の影響に加え、全国的に和子牛^{わこうし}価格の値下がり^{おと}が止まらない状況にあることを踏まえ、畜産農家の出荷奨励のため150万円を、カメムシ等の防除作業を行った園芸農家等のその経費について190万円余を、それぞれ県と協調して支援するものです。

以上によるもののほか、各事業で決算を見込んだことにより、補正の総額は4億5,600万円余の増額となり、補正後の予算総額を357億6,112万2千円とするものです。

次に、議案第67号から議案第72号までの6件の特別会計についての補正予算についてであります。

各特別会計で決算見込みを行い、国民健康保険事業特別会計では、前年度決算の確定に伴う余剰金の基金積立てや高額療養費の増など1,200万円を増額し、補正後の予算総額を48億9,296万4千円とするものです。

介護保険事業特別会計では、介護サービス費等5,900万円余を減額して補正後の予算総額を55億1,157万1千円とし、後期高齢者医療事業特別会計では、情報システム標準化の延期等に伴って1,100万円余を減額し、補正後の予算総額を8億7,457万8千円とするものです。

温泉配湯事業特別会計と土地取得事業特別会計の補正は、金利の上昇による基金運用
利子収入の増額に伴うもので、それぞれの予算総額を591万円、100万8千円とするもの
です。

小鴨財産区特別会計は、林道専用道開設による不動産収入80万円余があったことか
ら、これを増額し、予算総額を263万7千円とするものです。

**次に、議案第73号 令和6年度倉吉市水道事業会計補正予算（第1号）についてであ
ります。**

これは、決算見込みによるものであり、収益的収入におきまして1,030万円余の減
額、収益的支出におきまして710万円余の減額補正を行うものです。

これにより当年度純利益は2,380万円余を予定するものです。

また、資本的収入では70万円余の減額、資本的支出では1,460万円余の減額補正を行
うものです。

**次に、議案第74号 令和6年度倉吉市下水道事業会計補正予算（第1号）についてで
あります。**

これも、決算見込みによるものであり、収益的収入におきまして2,450万円余の減
額、収益的支出におきまして1,220万円余の増額補正を行うものです。

また、資本的収入では1億3,820万円余の減額、資本的支出では1億5,650万円余の減
額補正を行うものです。

次に、条例案件についてご説明します。

**まず、報告第6号 倉吉市手数料条例の一部改正についての議会の委任による専決処
分についてであります。**

建築基準法の改正に伴い、その条項を引用する倉吉市手数料条例にズレが生じるた
め、これに対応するよう所要の改正を行ったものです。

次に、議案第75号 倉吉市職員等のハラスメントの防止に関する条例の制定についてであります。

これは、市役所におけるハラスメントの防止に取り組むことで良好な職場環境を確立するため、条例を制定するものです。

次に、議案第76号 倉吉市税条例等の一部改正についてであります。

市の税・料で督促手数料を徴しているものについて、納付方法の多様化に伴って各般の不便等を生じていることから、納付者の利便性の向上及び納付機会の拡大並びに事務の効率化を図るため、これを廃止するものです。

次に、議案第77号 倉吉市手数料条例の一部改正についてであります。

これは、戸籍証明書等のコンビニ交付を行うに当たり、その手数料を定めるよう、条例を改正するものです。

次に、議案第78号 倉吉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

厚生労働省の定める基準が改正されたことを踏まえ、市における家庭的保育事業等の基準もこれと同様とするよう、条例を改正するものです。

次に、議案第79号 倉吉市緑の彫刻プロムナード公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、公園内の施設の一つである まちかどステーションを廃止するものです。

次に、一般案件についてご説明します。

まず、議案第80号から議案第83号までの 各公の施設の指定管理者の指定についてで

あります。

倉吉市営温水プール、エキパル倉吉等、倉吉市高齢者生活福祉センター及び 倉吉市せきがね湯命館等について、それぞれの令和7年4月1日からの指定管理者を指定するものです。

次に、議案第84号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更についてであります。

議決を経て令和5年12月に締結した河北町貸工場整備工事に係る工事請負契約について、電気工事費の増等に伴う工事請負金額の増及び工期の延長の必要により、変更契約を締結することとし、この請負契約の締結についての議決の一部変更について、地方自治法第96条第1項の規定により、本市議会の議決を求めるものです。

以上、今回提案しました諸議案について、その概要をご説明いたしました。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。